

○議長 横尾 武志君

9 番、今井議員の一般質問を許します。今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

おはようございます。9 番、今井です。通告書に従って一問一答方式で質問を行いたいと思います。

まず、最初に病院事業のことで質問をしたいと思います。

病院事業の新しい素案というものが示されまして、各区、それから全体の山鹿、芦屋地区というところで、いろいろなこの素案に対する説明会が行われているのですが、この説明会の——まだ途中もあると思いますけども——今現時点での、その説明会での町民からの意見、評価のポイントについてご説明をお願いいたします。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。病院事務長。

○病院事務長 森田 幸次君

お答えいたします。

病院事業につきましては、町民に十分に説明を行い理解された中での事業運営を進めるため、今回、新病院の基本計画素案の住民説明会を 25 年 9 月 26 日から、町内の全自治区を回って開催しております。

現在の実施状況は 1 つの地区を残すだけとなり、この地区での開催も、近日中に終了する予定でございます。現在までの参加者数は、自治区では 419 名、山鹿公民館と中央公民館で合わせて 25 名、合計 442 名となっております。昨年実施いたしました東公民館、中央公民館、山鹿公民館での 3 つの公民館で開催しました移転建てかえ方針決定の住民説明会での参加者数が 74 名であったことからすると、今回の住民説明会では多くの方に参加していただき、多くのご意見、ご質問をいただくことができました。

今回いただきましたご意見、ご質問の主な内容としては、医師の確保に関する事、診療科に関する事、救急医療に関する事、院外処方に関する事、財源に関する事、交通アクセスに関する事であり、その都度お答えしていったことで理解を深めていただけたものと考えております。

以上が住民説明会の状況でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

ありがとうございました。まだ、今後続くということですが、今回素案が出て、これを住

平成 25 年第 4 回定例会（一般質問）

民の人に、これだけの四百何名の方に聞いていただいたと。その意見を取り入れて、この素案がいわゆる決定されていくプロセスだと思うんですけども、私は、この素案に対して見方として 3 つのポイントが、もう既に今、事務長が言われた中にも出ておりましたけども、3 つのポイントがあると思う。

1 つ目は財政です。トータルとして、この事業は 4 6 億 9, 0 0 0 万、非常に大きな金額です。うち 1 6 億 4, 0 0 0 万は、病院が今ある手持ち及び今後の利益の中から 1 6 億 4, 0 0 0 万を出していく。なおかつ一般会計から 4 億 2, 0 0 0 万を負担するという計画です。残りの二十数億は過疎債と病院債で賄っていくという。これ、大きな財源の内訳ですけども、この 4 6 億 9, 0 0 0 万っていうのは、芦屋町の 1 年間の財源に匹敵するような大きな金額です。

そこで、1 つ目の質問として、この 4 6 億 9, 0 0 0 万っていうのは、少し、この 1 万 3, 0 0 0、4, 0 0 0 の町にとっては大き過ぎないかというのが素直な私の感想ですけども、このボリュームを、まだコストダウン、カットダウンできるんじゃないかと思いがあるんですね。その辺については、この 4 6 億 9, 0 0 0 万という大きさについてはどう考えておられるか、お答え願いたいと思います。

○議長 横尾 武志君

病院事務長。

○病院事務長 森田 幸次君

事業費は 4 6 億 9, 0 0 0 万ということでございますが、新しい病院に関しては、通常病院の規模を示す指標の中で、最も一般的なものは病床数でございます。これから、地域において人口の高齢化がますます高くなることからして、医療需要も高くなることを見込まれております。また、芦屋中央病院における患者年齢別受診者割合も高齢者が多くを占めていることから、その必要性を認識した中で基本計画素案の中では、病床数 1 3 7 床は堅持していくこととしております。

したがいまして、現段階での新病院建設にかかわる概算費用は 4 6 億 9, 0 0 0 万となっておりますが、しかしながら、この概算の費用については国のほうから借入れをすることによって、国からの助成が 2 2 億 3, 0 0 0 万ありますので、町全体の負担としては 2 4 億 6, 0 0 0 万となるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

確かに、町の負担としては 2 4 億と言われますけど、この 2 4 億だって、私たちから見たら、もう天文学的な数字なんですね。物すごい金額を芦屋町から、病院会計と一般会計から出してい

平成 25 年第 4 回定例会（一般質問）

くということですから、この辺については、さらにコストダウン、またはダウンサイジングするというような言葉では言われますけども、本当に 1 万 3, 0 0 0 に見合った病院の窓口、戸口を広げていけば——広げるというより、むしろちっちゃくするっていうことです。ごめんなさい、言い方がちょっとおかしい——、というような検討も、ぜひしていただきたいと思います。これが全体の、まず財政の中の 1 つ目の投資に対する私の見解です。

もう一つ、この財政については非常に重要なところがあります。今回の素案の中の小さな資料、細かい資料の中に 2 ページにわたって書いてありますけども、実際 2 4 年を起点として、これから新しい病院を決めていく、設立していくことにおいて、いわゆるランニング、毎年毎年の収支が出ております。これをずっと精査、細かい資料が、バックデータがないんで、まだ何とも言えませんけども、ぱっと見た限りでは、これからの病院が、たったこれだけの赤字で済むのかというような数字しか出てないんですね。一番最初に 3 億赤字が出るけど、あと四、五年したら、もう黒字に転換するというような推測で出ています。じゃ、実際に今、日本中の自治体病院見ると、そんな黒字が出てる病院があるかと、ないんです。黒字が出てる病院は、日本にも幾らかあります。私もそのうちの 3 カ所ぐらい行きました。実際に全部、財政的な資料を見ると、実論としては一般会計からの戻入ですとか、一般会計が人件費の厚生年金の半分の 5 0 % 分を負担するとかいうことの実例があるんですね。今回の私たちの芦屋町の病院をランニングして、四、五年したらもう黒字が出るよという数字については、私としては非常に危うい危険な推測だと思うんですけど、この辺の赤字が四、五年で解消できるというところのポイントについて、ご説明をお願いいたします。

○議長 横尾 武志君

病院事務長。

○病院事務長 森田 幸次君

ランニング経費等につきましては、基本計画の素案の中で、平成 2 4 年度の地域別患者数と各地域の人口から将来患者数を予測しております。入院、外来とも、3 2 年度までは若干増加をして、その後は若干減少いたしますが、将来的に 3 0 年後を見越した中でも、ほぼ現在の水準を保ったまま推移すると予測しております。

また、経営における経費におきましても、新病院になってからは新しい資産を取得することで減価償却費がふえ、一時的に経常損益はマイナスになりますが、一般のランニングコストにつきましては、現在とほぼ同等の費用になるというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

そのような計画を立てられてるということで、私もそのようにいけば一番いいと思うんです。しかし、非常に危険である。というのは、そんな実例がないんですよ、先ほどから言いますように、日本中見ても、病院の経営で。実際民間の病院でも潰れてる病院があるというふうに危ういところなんですね。1 万 3, 0 0 0 人しかいない中で、高齢者は一部しかいない。その高齢者を対象に、これからの芦屋町の病院は地域連携型を目指そうという計画が素案に出てますけども、その高齢者に対しても収益が上がって利益出てきますっていうこの計画については。基本計画が出てきた段階では積み重ねのコストが出てくるでしょうけども、その辺については、私もきちんと精査していくべきだと思いますけども。

先ほど事務長が言われました、過去の人員から、これからの来院者、入院数を予測したと言っておられる。大体こういう予測っていうのは、ある程度の過去の実例から定数を掛けて予測するわけですけども、これについての検証っていうのは、私はまだまだ不足してると思う。実際そういうケースを当てはめて、じゃあ何人ぐらい、大体年間 4 万人か——4 万でよかったかな、年間数字はじゃあこれを直します——そういう数字で係数で出てきたんですけども、これをいわゆる病院のコンサルみたいな人を入れてでも、この推測値、お客さんが来る推測値が妥当かどうか、もっと厳しく見なきゃいけないんじゃないか。そういう中で安全経営をやっていくというような検証が、まだまだ私、不足してると思うんですよ。これから、もう基本計画に、実際、また実施設計とか基本設計に移っていく段階でも、この辺はきちんと詰めてる数字を私のほうもきちんと詰めるっていうことをお願いしていきますけども、ぜひこの辺については細心の注意をさせていただきたい。

特に、今度は消費税が 1 0 % になると医療費はその 1 0 % を回収できなくて、出て行くお金だけが 1 0 % になるというような状況もありますよね。ぜひこの辺について——財政については、今後も質問をしていきますけども——細心の検討と検証をお願いしたいというのが、この財政の 1 番目の問題です。

病院のこの素案の中の 2 つ目のポイントを私思うには、やはり医師の確保です。いろいろな自治体病院、私も今さっき行ったと言いましたけども、特に 2 年前に沖縄の病院、市立病院に行きました。この沖縄の市立病院は物すごい、急性期も対応するような 2 0 0 人ぐらいの医者が経るようなところの病院。しかし、そこにおいても、いやあ、医師の確保はできませんと、大変ですと。沖縄地域独特の状況もあると言いましたけども。

昔は芦屋町の病院が 3 0 年前、4 0 年前にできたときには、九大の医局と連携してれば、そこから先生がきちんと送ってくるというようなシステムもあったんですけど、今はそれが無い。なおかつ、芦屋町の今後の病院は急性期に対応するような、手術に対応するような先進的なところ

平成 25 年第 4 回定例会（一般質問）

をやらないのであれば、通常、一般に新聞とかテレビとかを見てると、そんなに医者が望んで来るようなところでもない。そういう中で医師の確保をどのように考えておられるのか、このポイントについてご説明をよろしくお願いします。

○議長 横尾 武志君

病院事務長。

○病院事務長 森田 幸次君

医師の確保につきましては、平成 16 年から始まりました新医師臨床研修制度の導入以降、医師の都市部への偏在などにより、全国的に地方の公立病院では常勤医師の確保が難しくなっているのが現状でございます。そこで、常勤医師確保のために経営形態を地方独立行政法人に変えた中で、給与及び職場環境の改善が必要になってくるものと考えております。これからにつきましても、これらのことを改善した中で常勤医師の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

とにかく、この医師の確保が生命線です。医師の確保ができなかったら何もできないということは、皆さんもご存じだと思いますけども。

先ほどのシミュレーションの中で私も人件費の部分をずっと当たってみました。細かい資料はないので、ある程度大まかな数字で人件費を当たったんですけど、現状の人件費から、医師を確保するために人件費がふえてるとか、いい看護師さんを雇うために人件費がふえてるようなシミュレーションにもなっていないんでよね。環境を整えると、今言われてますけど。だから、その辺には非常に不安を覚えます。

本当に独立行政法人にしてやっていくのであれば、医師の人件費、看護師、看護婦の人件費及び実際のランニングに伴ういろんな環境整備を、お客様がたくさん来るように環境整備していけば、その辺の費用とかもっと膨らむと思うんですよね。その辺は、むしろずっと同じような感じで、今と同じような感じでできてるんで、その辺は細かい積み上げの数字を私見てないから、ここであんまり言いませんけども、そこは生命線です、ここの芦屋町の病院がどうなるか。

ですから、ぜひその辺については、見直しを含めて、出て行くお金も含めて、それから医師の確保については病院長、それから関係者と詰めていただいて、今後、また随時、経緯についてはご報告、また私の方も質問をしたいというふうに思ってます。

この素案の中の 3 つ目のポイントっていうのは、この芦屋町の病院が、なぜ必要なのか、どん

平成 25 年第 4 回定例会（一般質問）

なものを目指すかっていうことです。病院は残すっていうことは、アンケートで90%、芦屋町の中で出ました。これは議会も私たち特別委員会をつくって認めています。残さなきゃいけない、病床も残しましょう、何でかという、この芦屋町には病床がないんで、ほかに入院する施設が。だから、芦屋町の方針として病床を残して、なおかつ終末医療——今回、そうですね。我々の病院は、芦屋町の病院は終末医療、いわゆる人生の最期を迎えるときに芦屋町の住民の人が遠くの病院に入院して、そこまでのケアするのが大変ですと、終末の医療をきちんと芦屋町の病院で診ましようというのが地域連携型の基本だと思うんですね。なおかつ希望する人は、在宅での最期を迎えたいという人については在宅でやりましょう、在宅ケアもやりましょう、ここが芦屋町の今回の素案のポイントなんですよ。

個人的に私も素案をぱっと見るけども、そこの訴えが少ない、そう思うんですよ。素案の概略用紙の右側を見ますといろんなことが書いてある。診療科目はこのぐらいになりますよとか、なんとかかんとか、わあっと書いてある。そこじゃないんですよ。芦屋町の病院は地域連携型で、この町の医療と福祉を重要視するから、ここがポイントなんです。このために病院を存続させますし、最初に持っていった46億も投資しますよ、ということで話すればいいんだと思うんですよ。そうすれば町民の人は自治体病院だから本当に必要な医療と本当に必要な福祉のための税金投入であれば、赤字であってもみんな満足するはずなんですよ。そうでしょ、必要性があれば。だから、この必要性をもっと訴えるべきだと思う。

私もいろんなとこに説明会に行った方とお話をしてる段階ですけども、出てくる話もそこが聞こえてこないんです。前提条件として、本当に必要であれば、赤字でも、税金投入しても私いいと思うんです。町民の人も理解してくれると思う。ぜひこの辺はしっかりと、素案から今度の実施計画、実施設計にいく段階においては、町民の人に理解を求めていただくということが重要だと思いますんで。

通常であれば、今も素案をして住民説明会をしていけば、今後はもう実施設計に入ってくると思うんですけども。私は、これだけの金額とこれだけの投資をしていくんですから、やはりもう一手間、行政のほうに手をかけていただきたいと思う。通常ないですね、こういうのは。もうこのまま基本設計、実施設計にいくんでしょ。やはり、町民の理解をもうひとつ深めていただき、議会にもそうですね。そういう中で、この病院事業が成功するように導いていかなきゃいけないというふうに思うんですね。

どうでしょう、行政のトップとして、もう一度、もう少し時間をかけて。確かに最初に病院の事業、これが始まったときには過疎債を借りる期限もありましたよね。いろんな差し迫ったことがあったんで、私たち議会も急いで特別委員会を結論づけましたけども、きょう現在ちょっと状況変わって、過疎債も32年になってきたということから、もう一手間、時間をかけていただい

て検討していただくということは、トップのほうとしてのお考え、どうでしょうかね。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

今井議員のほうから、本当に建設的なご意見、3点に絞っていただいたわけでございます。まさに今井議員のおっしゃるとおりであろうと理解しておるわけでございますが。

もう一手間ということでございますが、今井議員もおっしゃられましたように、いろんな問題があるわけですね。今ご指摘がありましたように医師の確保だとかいろんな問題。まず。やはり財源の問題ですよ。この問題が一番、まずこれをクリアしないと、幾ら、例えば30億の病院にしても建てられないわけでございます。触れられましたように過疎債、これのあるうちにやっとなかいかないと。これ、過疎債が、もし芦屋町になれば、恐らくこの病院の建てかえ問題というのはなかったと思うわけで。事務長もお話ししましたように、やはり50%の自己資金でできるという、これが第1点だと思うわけです。

医師の確保について、ちょっと重複するかもわかりませんが、事務長ちょっと説明しましたが、これも大事な点でございます、住民説明会の中でも、そうですね、3割以上医師の問題を皆さん心配されておったわけでございます。これは専門的になりますんで、櫻井院長がきょうおられれば、きっちりしたご説明ができたと思うわけでございますが。これは、櫻井院長というのは、県内でも、九州でも有名な内科、胃腸科の権威でございまして、その人脈たるものすばらしいものがあるわけでございます。で、櫻井院長が駆けずり回って、ドクターの確保に。その壁にぶつかったのが、今さっき言われましたように給料の問題。ここで、いつも結局頓挫するということで、経営形態の問題まで踏み込んだわけでございます。

今井議員が、もう一步踏み込んで必要性という、町民に対して説明ということでございますが、今、大体町民の皆さん方のご意見かなりお聞きいたしました。もう1区残っております。終わりましたら、12月、1月、ちょっと時間かけて、このご意見をまとめて、まず議会の皆さん方にお示しして基本計画というものをつくらせていただきたいと思います。とっております。

これは蛇足でございますが、私もいろんな場面で他の自治体の首長さんとお会いする機会が多いんで、病院の問題があるんで、大体自治体病院、ほとんどは建てかえの時期に来ているんですよ。そして、その実情をお互いに話ししたら、うちの場合と比較して、うちは言ったように過疎債がある。それから、病院が30億もの基金を持ってるというこのことに対して、まず、皆さんびっくりされます、えっということ。先日、日南市の市長がお見えになりました。日南市も、病院で非常に頭を悩ませてると、財源がないと。国に言ってもその財源がとれないと、中間市もそうでございます。

平成 25 年第 4 回定例会（一般質問）

うちの場合は、本来、地域医療の場合は交付税措置で1億2,000万ぐらいかな、たしか。これは別にわざとではないんですが、全額病院にやってないんですよ。今まで6,000万、8,000万。去年は8,000万か9,000万ぐらい。これは新病院になった場合にも全て、国からの地域医療のための、これはもう全部出すというふうの方針決定も言っておるわけでございます。

いろいろご心配なご意見等々もお聞きしております。それを今、住民説明会で、一つ一つ院長が病院のことにつきまして丁寧に説明されて。大体皆さん、お聞きになられたら、ああ、そうだったんですか、そうですかと。財政の問題も50億50億というのが何かひとり歩きして、町の中に。いや、そうやないんですよという財政の説明しても、そうなんですかという真実が住民の方にご理解が広がったということです。

あとは今井議員ご心配のように、もう一つ踏み込んで計画をつくって、それをまた議会の皆さんのご指導をいただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9番 今井 保利君

わかりました。一つ踏み込んで、議会のほうにもう一度やっていただくっていう。これは今までにこういう事例はないんですけども、そういうふうな検討をしていただけるといふか回答をいただいただけでもありがたいと思いますし、ぜひその時点において、きちんとした精査を再度議会からもかけたいと思いますし、私自身も自分の力で、町民のほうにもそれは伝えていきたいと思っております。

いずれにしても、この病院事業については、これから3年間ぐらいは大きな課題になると思いますので、今後もきちんと、私としても一般質問等でも押さえてまいりますけども。50億ってのが、ごめんなさい46億9,000万が、実質的には25億ぐらいの負担になるんですよ。まだ私は、これからも、じゃあ、もし新しい病院よそへ移ったら、残った病院どうするかっていう、お金がある。いろんな不安があるわけですよ。あそこはどういうふうにするんだろう、あそこを潰すお金はどこにいくんだろう、誰が負担するんだろう。だから、いろいろ財源については、大きな数字でポンと出てますけども、きちんとその辺を積み上げて、ここ一、二年で、町民のためになる病院をつくっていくという形でよろしくご検討をお願いいたします。

それでは、2項目めに入ります。2項目めの私の今回の質問は財政についてです。前回の広報誌を見たら、最初から1ページ目、2ページ目、3ページと、最後は3ページ目、ボートの関係までの財政についての説明が書いてあります。トータルとして見ると、国の指標から比べて、芦屋町の財政のシミュレーションも含めて大丈夫ですよというような表現になっておりますけども、

平成 25 年第 4 回定例会（一般質問）

その辺について。財政シミュレーションは我々も 10 年間、今後についてはポート、一般財源いただきましたけども、そこを含めた中での安全であるというところの見解についてのポイントをよろしくお答え願いたいと思います。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

お答えします。

広報あしやの 11 月 1 日号で、町の家計簿として 24 年度の決算内容を報告していますが、根拠として、次の 3 点について説明します。

まず 1 点目ですが、町の借金に当たる起債の残高についてです。平成 24 年度末の起債残高は約 74 億円で、ここ 5 年間、庁舎や中央公民館、町民会館の大規模改修を初め各小中学校の耐震化工事等を実施してきました。そのため、起債の残高は約 15 億円ふえております。

ただ、広報の中でも説明していますように交付税措置という国の助成ルールがありますので、実質の負担額、つまり税金等の一般財源で返済する額は 5 億円程度の増で済んでおります。割合としましても、この一般財源で返済する部分というのは全体の起債の中で 28% ということで、これは前年度比に比較してマイナス 2% ということで、ポイント的には改善してるということ、がまず 1 点目です。

2 点目が、国が定めた健全化判断比率の一つで、実質公債費比率という指標についてです。この指標は税金などの一般財源による実質的な返済額が、芦屋町の財政規模の場合、どのくらいまでが許容範囲かということを示すものでございます。国は、この数値が 18% を超えたら公債費負担適正化計画の作成を義務づけ、借入りを協議——今は協議なんです——これを許可制に変更しますというのが 1 点です。

さらに、25% を超えると起債制限団体として位置づけ、単独事業の起債が認められなくなるということです。

芦屋町の場合、ここ 5 年間、この実質公債比率の数字というのは、20 年度が 10.6%、21 年度が 10.4%、22 年度が 10.3%、23 年度が 11.6%、24 年度は 10.9% と、おおむね 11% 前後で推移しております。24 年度に関しましては、前年度比で 0.7 ポイント、数値が改善しています。これが 2 点目です。

3 点目が、町の貯金といえる基金の残高についてでございます。平成 20 年度末で基金は 36 億円で、ずっと取り崩しをしていましたが、36 億円で底を打った形ですが、ここ 5 年間、国の交付金等いろいろありましたけど、結果としては 24 年度末で約 6 億円ふえて、現在 42 億円になっております。

平成 25 年第 4 回定例会（一般質問）

この 3 点から、財政運営上は健全な方向に推移しているものと判断をしております。

続きまして、財政シミュレーションにおける根拠的なもの、これにつきまして 5 点ほど、ポイントを絞って説明をします。

まず 1 点目は、今回の財政シミュレーションの最大の変更点であります。まず、歳入ですが、モーターボート競走事業収入が、昨年の計画に比べ、10 年間で 24 億円増の 44 億円となったことです。この要因は、22 年度から業界初のモーニングレースをスタートし、電話投票による売り上げが順調に伸びていること、また、場外発売場の増設による収益がふえていること、SG レースといった全国発売のレースの誘致等、ここ数年の経営努力の結果によるものと認識をしております。

2 点目が、給食センター建設事業の財源として国の補助金のほか過疎債が充当できるようになりましたが、今後も公共事業に対し、引き続き過疎債による財源が確保されているということです。

3 点目が歳出についてですが、19 年度から 22 年度までの 4 年間、団塊の世代の大量退職に対応するため、約 11 億円の退職手当債を借り入れました。この起債は交付税措置のない単なる借金ですので、27 年度末で残りの残高約 5 億円を一括繰り上げ償還する予定で計画をしております。このことにより、今後上昇が懸念される実質公債費比率の数値を、28 年度以降抑えることができるものと考えております。

4 点目が、平成 17 年度から実施してまゝ集中改革プランです。このプランによって人件費や物件費の数値がある程度コントロールできているということです。

5 点目です。現在、公共工事のみならず、教育福祉分野のソフト事業にも過疎債を充当していますが、32 年度末で過疎指定は終了する予定です。そこで、今後の財政運営を持続可能なものにするために、競艇収益を財源に新たな基金の増設を検討しております。計画では、この 10 年間で基金総額は約 50 億円に達する見込みですので、その一部を財源に、今後の教育福祉分野などに対応できるものをと考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

今、たくさんいろいろ説明がありましたけども、基本的な実質公債費比率 18% に近づいているから、過疎債をいろいろ借りて、いろんな事業をやってて、ここ二、三年、私はずっとその辺を追求してきたわけです。お金を借りて借りて、どんどん返すお金もたくさんある、大変だよと言ったところで、今度は退職債まで借りてしまった。これは全く国からの補助も何もない。私は、

平成 25 年第 4 回定例会（一般質問）

この退職債を借り入れするときには、相当ここでも大騒ぎしました。その法案に反対もしました。

結果として、今回、財政的に好転したということで、これを返すめどが立った、27年ということは今言われましたけど、これについては、私としては大きく評価したい。これについては、私はずっと、4年前、5年前から、絶対こんなことをしてはいけない、これは麻薬ですよと、これをやってったらサラ金と同じですよというような表現までしましたけど、これが返せるめどがついたということについては、財政的に大きく評価します。

その原因はシミュレーションを見てもわかるように、今後2年間2億ずつのボートからの収益って計画が、今回のシミュレーションでは6億、約4億・4億、ここ2年で8億ふえてます。実際的にボート事業この8億を出しても、ボートっていうのは、今電話投票なんかでふえたとは言いましたが、全体的にはボート事業ってのは、大体、10年前、私が議員になったときに調査したときに、2兆円ぐらいの規模で物事は売れてたんです、日本全国で。今1兆円も割ってる現状なんですね。ボート事業というものは、全日本的には——芦屋町はざっと今好転したということですよ——全体的には斜陽で縮小している。だから、私は前回も言いましたが、ボート事業というものは気をつけてやらないといけないよということを言ってたわけですけども。

実際この4億・4億、ここ2年だけでも8億出せるというところの中で、ボート事業として、内部留保も含めて、その辺の経営的にはどうなんでしょうか。健全的にやっていけるのか、内部留保もやってる、これから機械の更新なんかもあるでしょうけど、その辺についてのご見解を、まずお聞きしたいと思います。

○議長 横尾 武志君

競艇事業局次長。

○競艇事業局次長 大長光信行君

平成25年度から34年度までの10年間の競艇事業局の財政計画で、先般お示ししましたとおりで、各年度ごとの収益というものについては、増減は若干ございますが、計画で上げております10年間で44億、今言われた25年度の6億、27年度の6億、以降4億ずつ繰り出すという計画になっておりますが、この10年間で44億を一般会計に繰り出すことについては大丈夫であるというふうに考えております。

今、言われました、それにプラスして、内部留保的なものはどうかということで、これにつきましても、24年度決算で利益剰余、要するに累積欠損がなくなりまして、利益剰余が出たということで利益剰余金の処分をしております。その中から24年度以降、25年度以降も引き続き剰余金が出る中で建設改良積立をやっていくというようなことで、内部留保もあわせてふえていくという見込みを立てております。これについては、十分やっていけるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

今回の 10 年間のシミュレーションを見る限り、非常にボート事業が寄与してるっていうことについて評価をしています。内部留保についても、私も競艇のシミュレーションをずっと見ましたけど、確かにすごい金額を内部留保もしていますから、ある程度安全だというふうに、ここ四、五年は思います。

しかしながら、先ほどから言いますように、要はパイはもう半分になっている、今。そして電話投票は芦屋は伸びてるんですけども、今回の芦屋町のボートのあそこの、今売れてる実績を見ましても、本場、いわゆる芦屋のボートレース場では、どんどん来る人は減ってるし、売れてるのもなくなってるんですよ。この辺の課題も非常にあると思うんです。確かに電話投票伸びてるけども、モーニングレースやってると伸びてるけど、二、三年後はわからない。モーニングレースやる。みんなそこに参入してくる、非常に危険性はあるということだけは、もう皆さん、ご存じだと思いますけども。で、そのお金、今回来るお金で退職債も返せるということで、非常に感謝はしておりますけども。

一方、目を変えると、本家本元の一般会計、今、病院会計の一つの大きな 46 億を言いました。それから、ボート事業についてもお話しをした。一番重要なのは本家本元の一般会計です。今まで、ここについてもいろいろ私は追及しましたけども、それ以前の問題がたくさんあったんで言えませんでした。余りこのところを言ってない。だけど、やっところ二、三年で、財政的にはある程度目安が立つんだという今の財政課長のボートのお話だということで、自分自身も思っています。

じゃあ、そこで我々は何をすべきかです。一番重要なとこなんです、これから。我々は、一番本家本元である一般財源を、その中でも歳入をどうするか。歳入の内訳私もずっと追求していきたいんですけど、それ以前の借金とかいろんな問題があったんで、今までなかなか追求できなかったんですけども。一般会計の歳入、本当に、いわゆる家庭でいえば、お父さんがお金を外に行って稼いでくるというところについての分析は、私の分析はこうです。どんどん縮小してる。なおかつこの中身を言うと、ほとんどの税収の部分が公務員の税収だけです。町民からの税収っていうのは微々たるもの。新しい収入源がない限りは、先ほど財政課長が言ったように、今後基金をためていって、過疎債が借りれなくなる対応のときのために貯金をしますということ言ってきました。昔は、この貯金があれば、この貯金の利子ってのは高いから、それによっていろんなランニングコストなんかをカバーしていくっていうのが基金の役目でした。一旦基金をためても、

平成 25 年第 4 回定例会（一般質問）

もうそんな利子はつかないでねす。32年以降になったら、その基金は一旦貯めても、その基金をもう使い切ってしまうというのは、何年間、5年か10年なんかでなくなっちゃいます。じゃあ、芦屋町はその先どうすればいいかと、一番重要なところは、ここ的一般会計の歳入をどうするかです。

きょう現在まで、私も10年間議員でここでやってますけども、歳入の改善対策はされてると思うんですよ、いろんな意味で。しかし、実質的には効果は出てないというふうに思う。この辺の歳入についての今後の検討については、どのように考えておられるのか、ご説明をお願いいたします。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

これは、今に始まった問題ではないと。遠賀郡4町の地理的要件を見ましても、土地の行政面積、非常に少ないと。よく言われます企業誘致。企業誘致をやりたいけど、企業誘致に値するような大きな広い土地がない。隣の町、遠賀町、岡垣町、非常に行政面積が広うございます。今から先も——世の中どうなるかわかりませんが——企業誘致ができる可能性を秘めておるわけでございます。

じゃあ芦屋町として、今、今井議員がご心配していただいている問題について、どう解決するかということで取り組んでおるのが定住化政策。やはり、入っていただく人も考えなくちゃいけないけど、いわゆる出を防ぐ、芦屋町に本当に住んでよかったと思う政策というのは、今取り組んでおるわけです、5年先10年先を目指して。それも、さっきの今井議員の質問の中にも、病院もそうであるわけで、ございます。安全・安心で暮らしていただけるために、やはり病院も必要であろうということで取り回していただいております。

それから、今いわゆる町有地の売却、不用の売却、これは企業誘致というよりも、住宅を建てていただくと、そして固定資産税等々、それから活性化というこういう形もあるわけでございます。

今現在、目の前にあるのが、今井議員ご存じだと思うんですが、江川台に雇用促進住宅、これが民間売却するというところで、つい先日、事業団のほうからありました。今まで何で売れなかったかという、1軒だけ、あそこに、住まわれておったんで扱うことができなかった、その方と話がついたという言葉が使われてました。で、これを、もう売却しますと。どうなるかわかりません。これは町の財産でございます。もしあそこが売却できれば、そこに住んでいただければ、それなりの人口対策、税金対策もできるのではないかと考えております。

それから、自衛隊官舎、今芦屋町の警察の派出所の裏にありますよね、そこが今、もう空き家

になっております。このことにつきまして、これは防衛省のものなのですが、これも国等に、議会の皆さんのご協力を賜って一緒に防衛省のほうに陳情しなければならないと思っております。

何と申しましても、芦屋町、人口 1 万 5,000 ぐらいの町、有効面積が少ない。企業と言えるかどうか、これを企業と言っていいのかどうか分かりませんが、自衛隊さんというの、隊員さんというの、これは芦屋町にとりまして、今現在、非常に大事な企業であると位置づけてもいいかと思えます。そういうような問題で、やはり自衛隊の基地周辺、遊休地があるのではないか、防衛省の土地があるのではないか。国の土地があれば、その土地を払い下げしていただいて、何とか町の定住化政策に結びつけられなと思っております。これはやはり政治力といいますか、陳情が大事でございます。これは、党派を超えず自民党、民主党、公明党、共産党であると、それぞれ皆さん方の所属されている国会議員の皆さん方に、芦屋町のために陳情活動をお願いする場面があるかと思えます。

行政といたしましても、前々から今井議員がご指摘されてありますように、我々もそう思っておる、ボートの売りに頼らない町財政をするというのは、これが理想でございます。それに向かって、少しではありますが、少しずつ行財政改革というものをやらせていただいておりますので、ご理解賜りたいと思えます。

また、いろいろご指導賜りたいと思えますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

今言われましたように、確かに芦屋町ってのは、実際使える面積がちっちゃい。ほとんどは自衛隊さんが使っている。しかし、自衛隊さんの公務員の給与っていうのも、非常に芦屋町に寄与している、これは私も先ほど言いました。これ、大事にしていかなきゃいけない。

じゃあ、有効面積少ない中で、我々は、今言われましたように、確かに国だとかいろんなところに、行政をお願いすることも大事でしょうけど、我々がアイデアを出して、我々の考えで、これでやるんだ、この町は、10年後も20年後っていうのを、やはりつくんなきゃいけないと思うんですよ。これは、もう共通の理解だと思う。

今回、先ほどから言いますように、財政的にもちょっと一休みできるようになりました。次回以降、この問題に絞って質問していきます。やっと一般質問の本題に入ってきたと思えますので、これで私の一般質問を、きょうは終わります。ありがとうございました。

○議長 横尾 武志君

以上で、今井議員の一般質問は終わりました。